

ガス料金改定のお知らせ（旭川地区）

旭川ガス株式会社は、平成28年5月1日を実施日として、旭川地区のガス料金の改定を主な内容とした供給約款、選択約款の変更について、平成28年4月15日北海道経済産業局長に届出いたしました。

弊社、旭川地区において供給しております天然ガスの原料は、国産LNGと輸入LNGを混合して供給していましたが、平成28年4月より天然ガス原料の全量が輸入LNGとなります。これにより、原料費は増加いたしますが、経費削減に努め、経営効率化を織り込むことで原価を圧縮させガス料金の引き下げを行い、合わせて原料費調整制度における指標の見直しも行います。

今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、引き続きガスの安定供給、保安の確保、サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【旭川地区の主な見直し内容】

1. ガス料金の変更

(税抜)

	届出料金	現行料金	改定率
小口部門平均単価 (円/㎡)	152.45円	152.51円	▲0.04%
供給約款平均単価 (円/㎡)	200.60円	200.66円	▲0.03%

※小口部門とは、年間10万㎡（46MJ換算）以上使用の大口部門を除いたもの。

※供給約款とは、小口部門から選択約款（暖房・空調等利用）の需要家を除いたもので、主に家庭用。

2. 標準家庭の1ヶ月あたりのガス料金比較

(税込)

平均使用量	届出料金	現行料金	差額
15㎡	3,512円	3,513円	▲1円

※標準家庭の平均使用量は、主に厨房でガスを使用する家庭での1ヶ月平均使用量。

3. 原料費調整制度における指標の見直し

	届出料金	現行料金
基準平均原料価格	50,150円/t	84,080円/t
係数	0.081	0.072

※変更後の基準平均原料価格は、平成27年12月～平成28年2月期の貿易統計に基づく原料価格を基に算定しています。

4. 実施日

平成28年5月1日